内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	共生社会政策
施策名	交通安全基本計画の作成・推進
担当部局・ 作成責任者名	政策統括官（共生・共助担当） 参事官（交通安全対策担当）山崎　律子
評価実施時期	令和12年度（4年目評価） 令和13年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和8年度～令和12年度

解決すべき問題・課題

令和7年中の交通事故死者数（24時間死者数）は過去最少（2,547人）となったが、今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることには変わりなく、近年においても高齢運転者による交通事故、こどもが犠牲となる交通事故が後を絶たない。

施策の概要

交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）に基づき作成された「第12次交通安全基本計画」（令和8年３月27日中央 交通安全対策会議決定）では、令和８年度から令和１２年度までの５年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めている。同基本計画に基づき、国の関係行政機関及び地方公共団体においては、交通の状況や地域の実態に即して、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に推進する。また、内閣府においては、道路交通の安全に関する調査研究の推進を図るとともに、交通安全思想の普及・啓発を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けるため「春・秋の全国交通安全運動」、「交通指導員等交通ボランティア支援事業」などの各種事業を、関係省庁・地方公共団体・関係団体等と連携を図りつつ推進する。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
春・秋の全国交通安全運動推進事業 【インプット】 予算：9.5百万円	運動の推進要綱の作成 ポスター・チラシの作成 SNS活用した効果的な広報啓発の推進 ・協賛団体数 ③	道路交通事故の発生を抑止 ・春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数・負傷者数 ⑧	交通事故のない社会を目指す 第12次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標に対する暦年ごとの実績値 ・24時間死者数 ・重傷者数 ❶
交通安全フォーラムの開催 【インプット】 予算：3.1百万円	学識経験者等の専門家による基調講演、パネルディスカッションを実施 ・参加者数 ④		
地域提案型交通安全支援事業 【インプット】 予算：4.8百万円	地方公共団体の提案を受け、当該地域において必要な交通安全に資する事業を実施 ・地方からの提案件数 ⑤	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる ・国が春・秋の全国交通安全運動のような取組をを行っていることを知っている人の割合 ① ・全国交通安全運動のような取組を見聞きした時に、その内容に興味・関心を持った人の割合 ② ・自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合 ❷	
交通指導員等交通ボランティア支援事業 【インプット】 予算：22百万円	交通安全指導員を始めとした交通ボランティア等の活動・取組を支援するための講習会を実施 ・参加者数 ⑥ ・交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合 ⑥		
高齢運転者交通安全推進事業 【インプット】 予算：6.6百万円	高齢運転者への指導力を向上させるため、高齢者交通安全指導員（シルバーリーダー）向けの講習会を開催 ・参加者数 ⑦		

※インプット内容は令和8年度のもの

※交通安全基本計画では道路交通・鉄道交通・海上交通・航空交通に関して講ずべき施策を定めているが、鉄道交通・海上交通・航空交通に関する各種施策の大部分を国土交通省が所管していることから、本ロジックモデルについては道路交通のみの目標としている。

※●は測定指標、〇は参考指標を表す

【測定指標】
❶第12次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標 ①24時間死者数 ②重傷者数
❷自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合

【参考指標】
①国が春・秋の全国交通安全運動のような取組を行っていることを知っている人の割合
②全国交通安全運動のような取組を見聞きした時に、その内容に興味・関心を持った人の割合
③協賛団体数
④参加者数
⑤地方からの提案件数
⑥参加者数及び交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合
⑦参加者数
⑧春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数・負傷者数

事前分析表（概要）

評価期間：令和8年度～令和12年度

施策名	交通安全基本計画の作成・推進
施策目標	交通事故のない社会を目指す

中目標1	道路交通事故の発生を抑止
現状・課題	第12次交通安全基本計画において、道路交通における目標値を、令和12年までに①24時間死者数を1,900人以下、②重傷者数を20,000人以下と設定している。
令和8年度の取組	春・秋の全国交通安全運動推進事業、交通安全フォーラムの実施、地域提案型交通安全支援事業、交通指導員等交通ボランティア支援事業、高齢運転者交通安全推進事業

①2,547人
②27,563人
（基準年：R7年）

▶

①2,547人
②27,563人
（R7年実績値）

▶

①1,900人以下
②20,000人以下
（R12年目標値）

中目標2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
現状・課題	国民の意識調査で、①国が春・秋の全国交通安全運動のような取組を行っていることを知っている人の割合、②全国交通安全運動のような取組を見聞きした時に、その内容に興味・関心を持った人の割合、③交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合を示すことで、内閣府の施策 が国民の交通安全意識向上に効果を挙げていることが裏付けられる。
令和8年度の取組	春・秋の全国交通安全運動推進事業、交通安全フォーラムの実施、地域提案型交通安全支援事業、交通指導員等交通ボランティア支援事業、高齢運転者交通安全推進事業

①83.6%
② －
③80.2%
（基準年度：R7年度）

▶

①83.6%
② －
③80.2%
（R7年度実績値）

▶

①90%
②70%
③85%
（R12年度目標値）

中 目 標 1	道路交通事故の発生を抑止
測定指標❶	第12次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標に対する暦年ごとの実績値 ①24時間死者数　②重傷者数

測定指標の選定理由

第12次交通安全基本計画に道路交通における目標値として設定されている24時間死者数、重傷者数を測定指標とした。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値 （目標年度）	①1,900人以下 ②20,000人以下 （令和12年）	R12年度までの目標値	①1,900人以下 ②20,000人以下				
基準値 （基準年度）	①2,547人 ②27,563人 （令和7年）	年度ごとの実績値	①〇人 ②〇人 （いずれも令和８年）	①〇人 ②〇人 （いずれも令和９年）	①〇人 ②〇人 （いずれも令和10年）	①〇人 ②〇人 （いずれも令和11年）	①〇人 ②〇人 （いずれも令和12年）

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値 の把握方法

第12次交通安全基本計画において、道路交通における目標を、令和12年までに24時間死者数を1,900人以下、重傷者数を20,000人以下と設定しているところ。当該目標値については、世代ごとの事故率の予測と年齢階層別の人口規模に着目した予測を踏まえた上で、将来における毎年の事故率を予測した後、将来の推計人口を掛け合わせるなどして算出した予測結果の下限値に近い値を設定したものである。

実績値は警察庁統計資料（年次）で把握する。

中 目 標 1	道路交通事故の発生を抑止
参考指標⑧	・春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数・負傷者数

参考指標の選定理由

春・秋の全国交通安全運動期間中における目標値として設定されている24時間死者数・負傷者数

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
参考値 （参考年度）	〔春〕死者：64人 負傷者：8,454人 〔秋〕死者：80人 負傷者：8,850人 （令和7年度）	年度ごとの 実績値	〔春〕死者：〇人 負傷者：〇人 〔秋〕死者：〇人 負傷者：〇人	〔春〕死者：〇人 負傷者：〇人 〔秋〕死者：〇人 負傷者：〇人	〔春〕死者：〇人 負傷者：〇人 〔秋〕死者：〇人 負傷者：〇人	〔春〕死者：〇人 負傷者：〇人 〔秋〕死者：〇人 負傷者：〇人	〔春〕死者：〇人 負傷者：〇人 〔秋〕死者：〇人 負傷者：〇人

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

・春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数
・春・秋の全国交通安全運動期間中における負傷者数

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
測定指標❷	自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合

測定指標の選定理由

国民の意識調査で、「交通事故を起こさない、交 通事故に遭わない行動をしていると思う人」の割合が高い割合を示すことで、国民の交通安全意識 が高いことが裏付けられるため。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値 （目標年度）	85% （令和12年度）	R12年度までの 目標値	85%				
基準値 （基準年度）	80.2% （令和7年度）	年度ごとの 実績値	〇%	〇%	〇%	〇%	〇%

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値 の把握方法

令和7年度の実績（80.2%）を踏まえ、前期（令和3～7年度）で定めていた目標値（85%）と同数を引き続き目標値とした。

インターネットによる共生社会に関する意識調査（年次）（サンプル数：5,000　調査地域：全国）での質問項目（「あなたは、自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通ルールを遵守するなど交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動を心がけていますか」）に対する回答結果による。

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標①	国が春・秋の全国交通安全運動のような取組を行っていることを知っている人の割合

測定指標の選定理由

国民の意識調査で、全国交通安全運動を始めとした取組を、行っていることを知っている人の割合を示すことで、内閣府の施策が国民の交通安全意識向上に効果を挙げていることが裏付けられるため。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値（目標年度）	90%（令和12年度）	R12年度までの目標値	90%				
基準値（基準年度）	83.6%（令和7年度）	年度ごとの実績値	○%	○%	○%	○%	○%

目標標(値・年度)の設定根拠・実績値 の把握方法

令和7年度の実績（83.6%）を踏まえ、目標分を上乗せし、90%とした。

インターネットによる共生社会に関する意識調査（年次）（サンプル数：5,000　調査地域：全国）での質問項目（「交通事故を防止するため、国を挙げて「春・秋の全国交通安全運動」を行っています。あなたは、このような取組を行っていることを知っていますか。」）に対する回答結果による。

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標②	全国交通安全運動のような取組を見聞きした時に、その内容に興味を持った人の割合

測定指標の選定理由

国民の意識調査で、全国交通安全運動のような取組を見聞きした時に、その内容に興味を持った人の割合を示すことで、内閣府の施策が国民の交通安全意識向上に効果を挙げていることが裏付けられるため。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値 （目標年度）	70% （令和12年度）	R12年度までの目標値	70%				
基準値 （基準年度）	- （令和7年度）	年度ごとの実績値	〇%	〇%	〇%	〇%	〇%

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値 の把握方法

令和9年度に実施する「インターネットによる共生社会に関する意識調査」 から、新たに調査項目として加える予定。

防災に関する世論調査（令和7年8月調査）の調査結果を参考に、目標値を70%と設定。

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標③	春・秋の全国交通安全運動推進事業における協賛団体数

参考指標の選定理由

春・秋の全国交通安全運動推進事業では、ポスター、チラシ及びSNSを活用した広報啓発を推進したことにより、国民の交通安全意識を向上させるとともに、交通事故を身近なものとして実感させ、交通安全対策の推進等に繋がるため。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
参考値 （参考年度）	春：156団体 秋：157団体 （令和7年度）	年度ごとの 実績値	春：〇団体 秋：〇団体	春：〇団体 秋：〇団体	春：〇団体 秋：〇団体	春：〇団体 秋：〇団体	春：〇団体 秋：〇団体

参考指標（値・年度）の
実績値の把握方法

・協賛団体数

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標④	交通安全フォーラムの参加者数

参考指標の選定理由

特定の都道府県において、当該地域の交通事情に関して、知見を有する学識経験者等の専門家による基調講演及びパネルディスカッションを行うことにより、交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に繋がるため。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
参考値 （参考年度）	約200人 （令和7年度）	年度ごとの 実績値	○人	○人	○人	○人	○人

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

・参加者数

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標⑤	地域提案型交通安全支援事業における地方からの提案件数

参考指標の選定理由

地方公共団体の提案を受け、当該地域の実情を踏まえた上で、当該地域のおいて必要な交通安全に資する事業を実施することにより、地域における自主的な交通安全活動の推進を図ることを目的としており、 交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に繋がるため。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
参考値 （参考年度）	提案：7件 （令和7年度）	年度ごとの 実績値	提案〇件	提案〇件	提案〇件	提案〇件	提案〇件

参考指標（値・年度）の
実績値の把握方法

・地方からの提案件数

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標⑥	交通指導員等交通ボランティア支援事業における参加者数及び交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合

参考指標の選定理由

家庭及び地域社会における交通安全活動に重要な役割を果たす交通ボランティア等の交通安全に対する意識の高揚及び資質の向上を図り、地域社会全体の交通安全の確保を図ることを目的としており、交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に繋がるため。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
参考値 （参考年度）	参加：409人 32.3% （令和7年度）	年度ごとの 実績値	参加〇人 〇〇%	参加〇人 〇〇%	参加〇人 〇〇%	参加〇人 〇〇%	参加〇人 〇〇%

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

・参加者数
・交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標⑦	高齢運転者交通安全推進事業における参加者数

参考指標の選定理由

特定の都道府県において、高齢者交通安全指導員（シルバーリーダー）向けの講習会を開催することで、地域のシルバーリーダーを養成し、必要な知識をきめ細やかに普及させることにより、交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に繋がるため。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
参考値 （参考年度）	57人 （令和7年度）	年度ごとの 実績値	○人	○人	○人	○人	○人

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

・参加者数

参考情報

（1）施策に関連する内閣の重要施策

第12次交通安全基本計画（令和8年3月27日中央交通安全対策会議決定）

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

交通安全対策推進経費（予算事業ID：000207）（昭和45年度）

・ 交通安全に関する施策の大綱となる交通安全基本計画の作成のほか、国をはじめ社会全体として取り組むべき重要施設等の推進を図るた め、交通安全対策に関わる施策についての調査研究等を実施する。
・ 地域の交通安全活動に積極的に取り組んでいる交通ボランティア等の育成を図るため、交通安全指導等に必要な知識や技術等を学ぶ機会を 提供する。
・ 春・秋の全国交通安全運動、交通安全フォーラム、交通安全功労者表彰の実施により、国民の交通安全意識の向上を図る。

（3）施策に関連する主な他省庁の事業

特になし